

令和4年4月28日
徳島行政監視行政相談センター

令和4年春の褒章受章について

令和4年4月29日(金)付けで発令される春の褒章において、永年にわたる行政相談活動についての顕著な功績（行政相談功労）が認められ、徳島県内の行政相談委員では18年ぶりに **梯 弓子（かけはし ゆみこ）委員（鳴門市担当）** が「**藍綬褒章**」を受章されることとなりました。

かけはし ゆみこ

梯 弓子 委員の経歴



- ◆行政相談委員歴：15年（平成19年4月1日）
- ◆担当地区：鳴門市

<活動内容>

鳴門市役所及び鳴門公民館における定期的な相談活動に加え、小・中学校における行政相談出前教室での啓発・宣伝活動を行うなど、積極的に行政相談活動を実施

また、令和元年からは、徳島行政相談委員協議会副会長として、行政相談制度の普及等にも尽力



総務省行政相談センター
「きくみみ徳島」
(徳島行政監視行政相談センター)

行政監視行政相談課長 藪内（やぶうち）
電話：088-654-1531
FAX：088-655-5158
E-mail：tokus30@soumu.go.jp

かけはし ゆみこ

梯 弓子 委員の活動の様子



【行政相談出前教室】



【行政相談懇談会】



【地元のイベントで相談所の開設や広報活動を実施】





総務省の行政相談

- ◆ 総務省の行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、国の行政などへの苦情などを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。
- ◆ どこに相談してよいか分からない問題などについてもお気軽にご相談ください。

行政相談委員とは

- ◆ 行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者（ボランティア）で、各市町村に1人以上（徳島県内に64人、全国に約5,000人）が配置されています。住民のみなさまの身近な相談相手として、国の行政などに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知を行っています。

行政相談の利用方法

- ◆ 行政相談委員は、定期的に相談所を開設しています。相談所の開設スケジュールは以下のアドレスを参照してください。
https://www.soumu.go.jp/main_content/000610218.pdf
- ◆ 行政監視行政相談センター（きくみみ徳島）でも、電話、インターネット等で相談を受け付けています。

行政苦情110番：0570-090110

きくみみ徳島

検索